

議 事 録 確 認

「平成 30 年 3 月ダイヤ改正等について」に関する申し入れの交渉経過において、別紙のとおり確認した。

平成 30 年 3 月 16 日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
総務部勤労担当部長 原 潔



東日本旅客鉄道労働組合大宮地方本部
業 務 部 長 高橋 孝



[別 紙]

(運転・車掌関係)

【宇都宮線関係共通】

- (組 合) 今ダイヤ改正における制約解消の具体的な内容と、乗務員行路等の改善点を明らかにするとともに、今後は持ち替えを柔軟に行うこと。なお、制約解消など大きな変更を伴う場合は、前広な情報提供を行うこと。
- (会 社) 東京支社内の運転区所と入出区の制約を解消し、支社間の担当列車の持ち替えにより行先地の時間を拡大してきたところである。なお、引続き訓練等により社員へ周知していく考えである。
- (組 合) 東京駅 9・10 番線乗務員休憩所の拡大、新宿 3・4 番線渋谷方詰所の拡大・設備改善についての進捗状況を明らかにすること。
- (会 社) 設備の整備等については、一部備品の試行を行っているところであり、必要に応じて関係支社に要請していく考えである。
- (組 合) 小金井運転区他区乗務員詰所の整備と受動喫煙防止の観点から、喫煙所の抜本的な改善を行うこと。
- (会 社) 他区休憩室については、電気温水器設置や隙間風対策等を行っており、引続き必要に応じて検討していく考えである。

【宇都宮運転所分会】

- (組 合) 行路数減少など大幅な変更が伴ったことにより職場が混乱したため、変更された根拠を明確にし、次期ダイヤ改正に活かすこと。
- (会 社) 支社間の担当列車の持ち替えを実施し、担当列車を大きく見直したため行路数が減少したところである。なお、引続き関係箇所と調整し、行路作成を行っていく考えである。

【小金井運転区分会】

- (組 合) 休日 26 行路の小金井場面での食事時間を確保すること。
- (会 社) 行路の設定については、乗務割交番作成規程等に基づいて行っている。なお、入出区等を調整し可能な限り折り返し時間を拡大したところである。

【宇都宮車掌区分会】

- (組 合) 東武相直特急 1083M「きぬがわ 3 号」への改札担当乗務による成果を明らかにすること。さらに誤乗・無札乗車防止対策と、特に誤乗が多い日光 1 号を今後とも臨時での対応など可能な限り改札担当乗務とすること。
- (会 社) 東武相直特急の改札担当については、臨時改札担当を可能な限り設定をしてきたところである。なお、誤乗対策として 253 系の車両改修に合わせ、停車中に誤乗防止のボイスが鳴動するよう検討しており、駅においても案内放送強化を依頼しているところである。

【埼京線関係共通】

- (組 合) 板橋駅電留線使用開始や相鉄線相互直通運転など大きく輸送体系が変化することから、適宜現場に情報提供し、現場の意見を反映できるようにすること。なお、お客様の乗降に変化があることから渋谷駅改良工事計画の資料を大宮車掌区に周知すること。
- (会 社) 各種計画については、詳細が決まり次第関係箇所へ説明していく考えである。なお、渋谷駅の改良工事計画については、職場内に資料を掲出する考えである。

【京浜東北線・武蔵野線関係共通】

- (組 合) 次期ダイヤ改正におけるクロス提示が遅れたことにより職場へ負担となったことから、その根拠を明らかにし、今後は随時職場へ進捗状況の周知と準備時間を確保すること。
- (会 社) 京浜東北線全駅にて、ホームドア対応のダイヤ調整に時間を要したところである。引続き準備が出来次第、前広に情報提供していく考えである。
- (組 合) さいたま車掌区において 6 時台の日勤が増えた根拠を明らかにすること。なお、公休日の次の日は 8:30 以降の出勤時間を基準とすること。
- (会 社) 京浜東北線の所要時分の見直しにより、南浦和出区列車の時刻が繰り上がり出勤時間を変更したものである。出勤時刻の見直しについては、引続き他支社との担当列車の調整等を行なっていく考えである。

(組 合) 回送 463A と回送 774A などホームドア設置駅 (P O 地上子設置) での停止位置修正による輸送障害のリスク軽減と、通勤時間帯におけるホーム上の安全確保の視点から車掌乗務とすること。

(会 社) 回送列車における列車防護係員の省略については、運転取扱実施基準に基づき行っているところである。なお、必要により対応を検討していく考えである。

【さいたま車掌区分会】

(組 合) 女性乗務員の乗務制約解消に向けて府中本町に女性設備を整備すること。

(会 社) 設備の整備等については、必要に応じて関係支社に要請していく考えである。

(組 合) 乗務員ロッカーを旧浦和車掌区庁舎内に設置すること。

(会 社) 設備の整備等については、必要に応じて検討していく考えである。

(車両センター関係)

【車両センター関係共通】

(組 合) ダイヤ改正以降 2018 年度入場計画において、半年間予備車がない状況や修繕により予備車が確保できない状況になる区所があることから、運用確保のため職場に過度な負担とならないよう作業時間を確保すること。また、安全上やむを得ず運休せざるを得ない場合においては、職場判断を尊重すること。

(会 社) 予備車の状況等については、把握しているところである。また、運用上で問題が生じた場合等は関係箇所と調整を行い、適切に判断する考えである。

【小山車両センター分会】

(組 合) 入場や転削等車両修繕により予備車がなく 2d の運休が発生しており、サービス機器故障のまま運用にしている現状もあることから、運用段に役物の指定に修繕を新設すると共に、スタンバイを予備とすること。

(会 社) スタンバイ予備は、今後も異常時等に速やかな対応を可能とする予備車両として運用していく考えである。なお、役物の指定において修繕を新設する考えはないが、作業が輻輳した際の清掃等の移管については、関係支社へ引続き要請を行っていく考えである。

(組 合) 転削機の老朽化に伴う旋盤型転削機の設置に向けた進捗状況を明らかにすること。さらに、他区所での汚物抜き取り設備および 15 両対応の汚物抜き取り設備を設置すること。

(会 社) 小山車両センターの車輪転削機については、現在老朽取替え等に向けて検討を行なっているところである。また、設備の整備等については、必要に応じて関係支社に要請していく考えである。

(組 合) 205系車両不具合の長期修繕に伴い、色違い運用のみならず異車種が運用されている現状から、予備車の確保と交検を運用段に入れること。また、栃木 DC 運用における、交検・修繕・転削・清掃方法について明らかにすること。

(会 社) 必要な予備車は確保しているところであり、柔軟な対応を行うためにも交番検査を運用段に入れる考えはない。なお、いろは運用における交番検査等については、現行と同様となる。

【小山新幹線車両センター分会】

(組 合) 新幹線 PT 発足以降新幹線ネットワークの拡充や交番検査周期延伸により変化してきた環境及び現在の役割について明らかにすること。また、今後さらに重要性が増すことが予想される中での新幹線 PT の将来展望を明らかにすること。

(会 社) 新幹線プロジェクトについては、新幹線の異常時対応や新幹線車両社員の養成について大きな役割を担っているところであり、今後の体制については、必要により検討していく考えである。

(組 合) 過去の新幹線職場における新人研修が、環境の変化によって研修期間の半数が机上となっていることから、新幹線総合車両センターでの新人研修における教育で、交番検査や仕業検査の区所等で現車訓練を行うなど、内容をさらに充実させること。

(会 社) 教育体制については、引続き関係箇所と調整を行い、必要な対応等を行っていく考えである。なお、委託先会社と調整し必要な現車作業を増やす等、検討しているところである。

【川越車両センター分会】

(組 合) 運転士の訓練や車両修繕等により、池袋留置の車両回送により対応していることから、作業実態に合わせた予備車配置とするため、埼京線の日中の池袋留置を南古谷留置とすること。

(会 社) 池袋留置車を川越車両センターへ留置する計画については、引続き関係箇所と調整していく考えである。

(組 合) 相鉄乗り入れが計画されていることで、予備車確保が困難な状況が予想されることから、予備車を確保するとともに工事は入場時期を避けるなど、定期検査等に影響の無いように計画すること。また、川越・八高線の転配車の方転や E491 系 (EAST-i) の留置計画時の急遽発生した調整の教訓を活かし、前広なスケジュールの提供と変更時の説明を行うこと。

(会 社) 各種計画については、詳細が決まり次第関係箇所へ説明していく考えである。なお、急遽調整が発生した場合は、関係箇所と引続き連携し対応していく考えである。

- (組 合) 運用は検修職場において特殊な業務であり、輸送範囲の拡大が見込まれることから、運用担当の育成及び体制を強化のため、運用担当を泊体制とすること。
- (会 社) 運用担当の教育等については、引続き計画的に実施していく考えである。なお、今後の体制については必要により検討していくこととなる。

【さいたま車両センター分会】

- (組 合) 乗務員基地再編成以降、入出区の持ち替えが出来なくなっているため、調整できる体制をつくること。また、以下の入出区の変更を行うこと。
- ①平日最後の出区 1815A の緑出区を青出区に変更すること。
- ②朝 9:00～9:30 の間は本線乗務員による入区とすること。
- (会 社) 入出区の持ち替えについては、関係箇所と調整し変更したところである。
- (組 合) 平日 45B (本郷台出区→1日走り→本郷台入区) →翌日 41B (本郷台出区→大田→下十条入区) および夜間留置 5 本の固定運用を解消すること。
- (会 社) 車両運用については、関係箇所と調整し可能な限り解消してきたところである。なお、留置車両の運用を変更することは、駅留置と同じ取扱いとなることから困難である。

【東大宮センター分会】

- (組 合) 日中の留置状況が増えるため、役付きの無い国府津の 239d を尾久留置とすること。
- (会 社) 今改正にて、尾久留置の 651 系を東大宮操車場留置へ変更したところであり、引続き関係支社と調整していく考えである。
- (組 合) 185 系 A 編成の運用が交番検査によって、運用順序通りに行えないことから、交番検査後の運用を解消するため、抜本的な改善を行うこと。
- (会 社) 185 系の運用については、改善は困難であるが引続き検討していく考えである。
- (組 合) 実施後に問題点が発生した時は速やかに改善に向けて取り組むこと。
- (会 社) 問題は生じないと考えているが、具体的に提起があれば「労使間の取扱いに関する協約 (平成 27 年 10 月 1 日締結)」に則り取り扱っていく。